

新型コロナウイルス感染症に伴う対応について

政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の分析・提言等を踏まえ、職場における感染防止対策に取り組みます。その対策の一つとして、時差出勤を実施いたしますので下記のとおりお知らせします。これからも試験依頼者、来所者、職員の安全を最優先に、基本的対処方針に基づき具体的な対策を講じてまいりますので、ご理解のほど、宜しくお願い申し上げます。

2020年2月28日 一般財団法人自転車産業振興協会 技術研究所

2020年6月1日更新

【時差出勤の実施について】(時間変更)

職場における感染防止対策の取り組みとして、当面の間 時差出勤を実施することといたしました。それに伴い下記のとおり勤務時間を変更させていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

勤務時間：9時00分～16時00分

短縮期間：2020年6月1日(月)～当面の間

2020年5月22日更新

【在宅勤務の終了について】

5月21日に大阪府が「緊急事態宣言」の区域から解除されましたので、4月6日より実施しておりました在宅勤務を5月26日をもって終了させていただきます。

以 上